

人生 100 年時代、認知機能の衰え・低下から 金融資産を守るには

～ 銀行が生活者のために担い得る新たな役割への期待 ～

株式会社 野村総合研究所 金融ソリューション事業推進一部
エキスパートストラテジスト 檜崎 卓馬 … [a]

株式会社 野村総合研究所 金融コンサルティング部
プリンシパル 野口 幸司 … [b]

株式会社 野村総合研究所 社会システムコンサルティング部
シニアコンサルタント 坂田 彩衣 … [c]



a|b
c|

1 はじめに

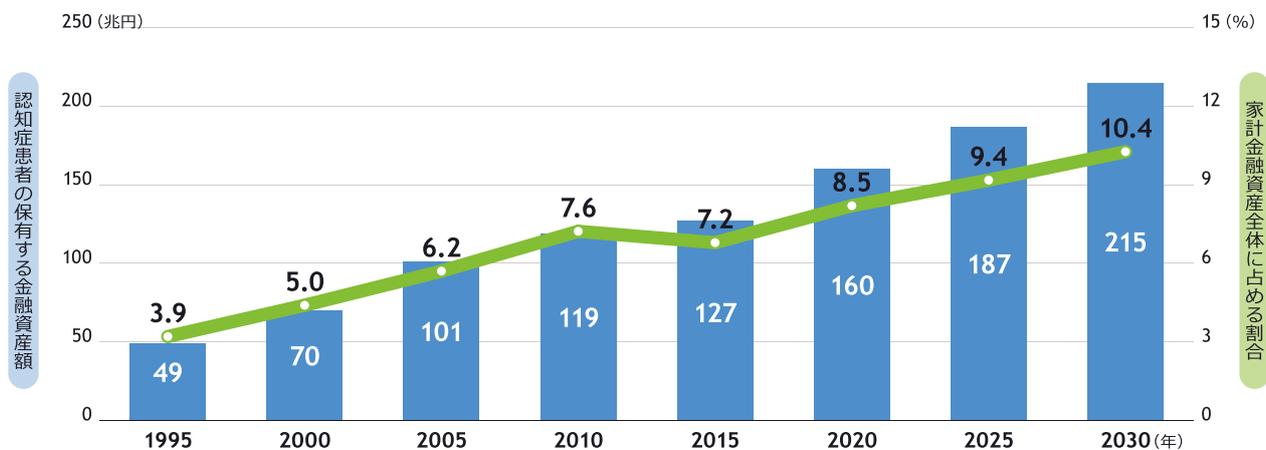
日本が、超高齢社会に足を踏み入れたのは、2007年と15年前にさかのぼる。その後、2016年にリンダ・グラットンらが著した『LIFE SHIFT — 100年時代の人生戦略』の出版をきっかけに「人生100年時代」という概念が社会の中に徐々に定着し、最近ではさまざまなサービスにこの言葉が使われるようになった。人生の長さを考える上で、「100年」という期間は一つのキーワードとして一般的に認識されるようになってきたといえる。

100年が人生の長さとして認識されるようになるに従い、クローズアップされるようになってきたのが高齢化とお金の問題である。年金や高齢者の医療

費、豊かな生活を維持するための資産運用、資産相続などが生活者にとっての大きな関心事となっている。

この高齢化とお金の問題においては、認知機能の衰え・低下が大きな影響を及ぼす。特に認知症になった生活者においては、不適切なお金の引き出しや金融商品の売買を防ぐために、金融機関における金融取引が制限される可能性がある。日本では2030年に700万人が認知症となることが予想されているが、この場合、個人金融資産の約10%にあたる200兆円以上が、認知症患者が保有する金融資産として凍結されてしまうことが推計されている（図表1）。

図表 1 個人金融資産における認知症患者が占める金額と割合（推計・予測）



出所) 第一生命経済研究所『認知症患者の金融資産 200兆円の未来』(2018年8月)よりNRI作成

図表 2 資産凍結により発生するお金の問題の例

- 親の預金口座が凍結されてしまい、急な介護費や治療費、施設費などを子どもが手当てしないといけない。
- 親の証券口座が凍結されてしまい、その間に相場が大きく崩れ、資産価値が大きく減ってしまう。
- 親が認知症となり、生前の相続対策(資産の所在確認、遺言書作成、生前贈与など)ができず、親が亡くなったときの相続に多くの手間と時間がかかる。
- 急に父が亡くなったが、母が認知症のため、資産分割協議ができず、相続ができない。

出所) NRI 作成

本稿では、このような高齢化、ひいては認知症の増加とそれに伴う金融資産の凍結という問題に対する金融業界の取り組みやテクノロジーの発展がもたらす変化を整理した上で、NRI が 2021 年 8 月に実施したアンケート調査に基づいて生活者の意識・行動の変化を分析し、顧客である生活者の認知機能の衰え・低下に対して金融機関に求められる役割・機能を考察したい。

2 顧客の金融資産凍結という問題に対する金融業界の動向

前述のように、認知症の発症により認知機能が低下した場合、金融取引における適切な判断が困難になるとして本人の金融資産の口座が凍結されてしまうケースが発生し、お金に関するさまざまな問題が生じることが懸念される。一度口座が凍結されると、たとえ家族であってもお金の引き出しや解約が一切できず、お金の引き出しや解約が必要な場合、成年後見人を選定し、法的手続きを行う必要が出てくるなど、多くの時間と費用、手間がかかる(図表 2)。つまり、認知症と判断された本人だけでなく、その家族にも多くの金銭的負担、手続きにかかる時間や手間が発生することとなる。

こうした問題を生活者が解消できるよう、各金融機関が展開する個人向けの金融サービスにおいて、

近年、顧客の認知機能が低下してしまった場合に対応するサービスが提供され始めた。例えば、信託銀行からは顧客の認知機能の低下に備え、家族を代理人として資産管理を任せられることを可能にする金融商品のリリースが増加している(図表 3)。

また、認知症と診断された場合、顧客の口座が凍結されてしまうことを防ぐべく、各証券会社も対応を検討し始めている(図表 4)。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券のように、認知症になった際に「予約型代理人」として家族を設定して資産を任せられるタイプや、マネックス証券のように、専用口座であらかじめ資産を預かり、契約者が認知症になった際に家族が売却・出金することを可能とするタイプ、野村證券、大和証券、楽天証券などのように、「家族信託」として公証役場での手続きが必要なタイプなど、各社が提供するサービスはさまざまである。

銀行による対応については、2021 年 2 月に全国銀行協会から「金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方」が発表されている^{※1}。

※1 全国銀行協会「金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方(公表版)」<https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news330218.pdf>

図表 3 信託銀行の認知症に備えた商品

	三菱UFJ信託銀行 解約制限付信託 「みらいのまもり」	三菱UFJ信託銀行 代理出金機能付信託 「つかえて安心」	みずほ信託銀行 特約付き金銭信託 「認知症サポート信託」	三井住友信託銀行 「人生100年応援信託 〈100年パスポート〉」
取り扱い 開始時期	2016年6月	2019年3月	2019年9月	2019年6月
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●契約時に「受益者代理人」を1~2人指定し、もし何らかの理由で解約することになった場合には、受益者代理人と三菱UFJ信託銀行側が解約理由を確認の上で支払われる ●契約者自身でさえ原則解約不可とすることで、万が一判断能力が低下した場合でも、資産を守ることが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●信託口座にスマートフォンアプリでの代理出金機能を設け、契約者が認知症になった場合も、あらかじめ指定した代理人等がアプリで払い出し請求を行うことが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●金銭(信託財産)の信託とともに、手続き代理人を指定し、医師から認知症と診断された場合には、契約者単独での資産の払い出しを制限 ●高額な医療費や介護費などは、手続き代理人からの請求により、信託財産から支払い可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●万が一に備えて、契約者自身が支払い手続きの代理人を指定し、契約者の体力や判断能力が低下した場合、代理人は契約者の月々の生活費等を受け取ることが可能 ●また、その場合は、契約者の医療・介護・住居費、税金・社会保険料の払い出しも可能
最低利用 金額	1,000万円	200万円	500万円	500万円

出所) 各信託銀行ウェブサイト・ニュースリリース、日本経済新聞 2022年2月25日 朝刊「人生100年の羅針盤」より NRI 作成

図表 4 証券会社の認知症に備えたサービス

	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券 「予約型代理人」	マネックス証券 「たくす株」	野村證券、大和証券、楽天証券など 「家族信託」
取り扱い 開始時期	2021年3月	2021年9月	2019年以降
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●認知・判断機能の低下により、契約者本人による取引・手続きができなくなる場合に備え、あらかじめ代理人を指定する ●契約者との取引が困難になり、代理人から診断書の提出があった場合は、契約者の資産を代理人が管理・保全する ●公証役場での手続きは不要 	<ul style="list-style-type: none"> ●契約者が保有する国内上場株式を「たくす株専用口座」で預かり、契約者が認知症になった場合には、信託契約に基づき、家族による売却・出金が可能 ●公証役場での手続きは不要 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託者(親)と受託者(子/孫)間の信託契約に基づき、委託者が保有する有価証券(株式・債権・投資信託)等を家族信託に係る証券口座に信託財産として受け入れ、受託者の判断のもと、管理・運用・処分を可能にする ●公証役場での手続きが必要(例:家族信託契約の公正証書作成など)

出所) 各信託銀行ウェブサイト・ニュースリリース、日本経済新聞 2022年2月25日 朝刊「人生100年の羅針盤」より NRI 作成

この発表の中で、「銀行の預金は基本的には本人の資産であり、預金を払い出す場合には預金者本人の意思確認が必要となるため、家族といえども預金者の預金を払い出すことはできない」という基本を踏まえながらも、本人の認知判断能力が低下した場合かつ成年後見制度を利用していない(できない)場合において行う親族等による「無権代理取引」について、はじめて言及がなされた。金融業界として、認知機能が低下した場合の個人金融資産の凍結という問題に対して、解決のための一つの方向性が示されたといえる。

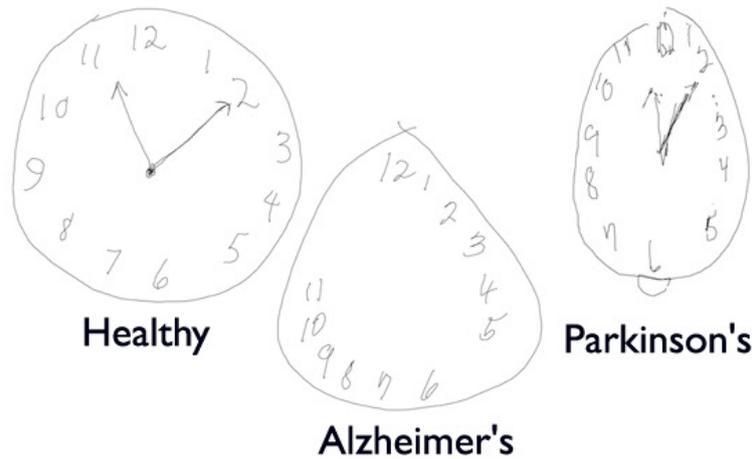
このように、金融機関の認知症に備えた金融商品・

サービスの拡充や、銀行業界の代表団体による認知症となった人の金融資産取り扱いに関する指針となる考え方の公表など、「人生100年時代」という変化への対応がここ数年で大きく進展してきているといえる。

3 生活者自身が認知機能状況をチェックできるテクノロジーの進展

認知機能の衰え・低下による金融取引の制限が問題となってくる中で、生活者は自分自身や家族の認知機能の衰え・低下に対して不安を抱えている。

図表 5 Anoto Live Pen で描いた時計（健常者、認知症患者、パーキンソン病患者の違い）



出所) MIT News “Could a pen change how we diagnose brain function?” 2015.8.13

こうした生活者の不安に対して、その状況を把握する手段は時代とともに変化しつつある。一般的な認知機能状況の検査手法としては、「長谷川式簡易知能評価スケール」^{※2}と「Mini-Mental State Examination (MMSE)」^{※3}の二つが知られている。どちらの検査手法も、テスト受検者の回答を人が評価をするモデルとなっているため、評価が一定の基準で行われるためには、評価者が適切な訓練を受けていることが求められている。

一方、テクノロジーの発展に伴い、人間ではなくアルゴリズムによって認知機能の状況を測る手段が長年研究されている。例えば、米国のマサチューセッツ工科大学 (MIT) コンピューター科学・人工知能研究所 (CSAIL) の研究チームは、AI と Anoto Live Pen というデジタルペンを使用し、認知症診断を行うソフトウェアを開発した (図表 5)。Anoto Live Pen は、ペンの中に内蔵されたカメラで 1 秒間に 80 回紙面上の位置を測定し、ペンが記録したデータを独自のアルゴリズムで解析することで、客観的な診断を行う。研究チームは、過去 9 年間に実施された 2,000 件を超えるテスト結果から、認知障害の有無やその程度をより正確に判断できる計算

モデルの開発に成功した。

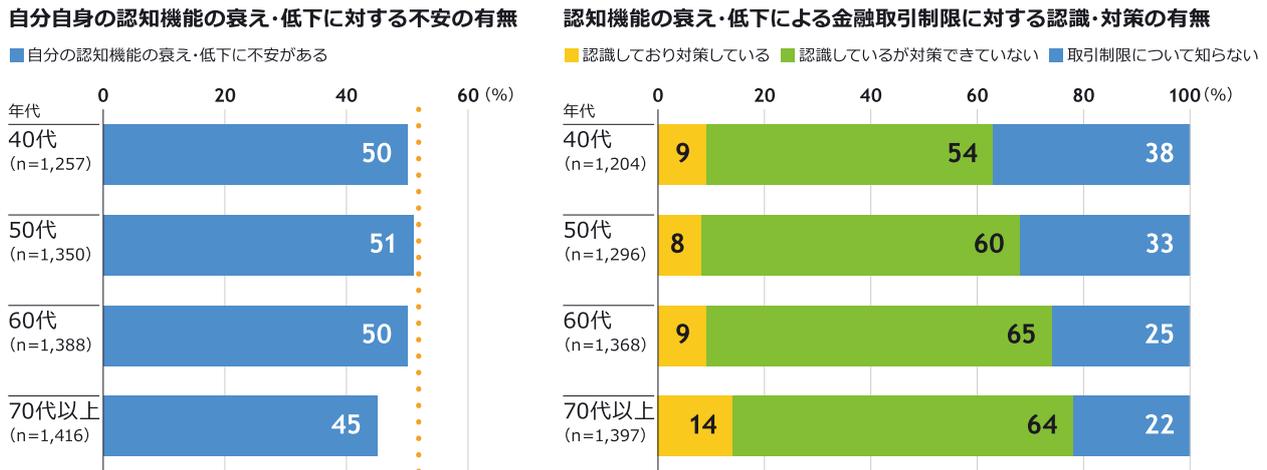
また、金融機関の対応に目を移すと、顧客の金融行動の異常検知や、認知機能の低下の検知にテクノロジーを活用している国内外の事例が複数見られる。

米国モルガン・スタンレーは、AI を用いて顧客の非日常的な金融行動を感知し、家族や介護者、弁護士等の支援者へアラートを発出する詐欺感知ソリューションを開発する EverSafe 社と連携し、月 5.99 ドルからの費用で顧客に当該サービスを提供している。まずアプリに高齢者の預貯金口座やクレジットカード等を登録しておき、EverSafe が預貯金口座等の取引データを収集し、分析を行う。その

※2 1974 年に公表された。当初は、合計 11 個の設問の回答内容をもとに採点していたが、1991 年に合計 9 個の評価項目による採点を行う形式となった。日本で広く利用されており、設問への回答方法はすべて口頭

※3 1975 年に作られた世界で最も使用されている認知症スクリーニング検査。テストは 11 問の評価項目からなり、15 分前後で認知症の疑いを評価できる。設問への回答方法は、口頭、記述、描画

図表 6 認知機能の衰え・低下に対する不安の有無、金融取引制限に対する認識・対策の有無



注) 数値 (%) は四捨五入しているため、合計の数値 (%) は必ずしも 100 (%) にならない
 出所) NRI アンケート調査「中高年層の金融・非金融サービスに係る調査」(2021年8月 全国の40～89歳の男女5,411人を対象としたインターネットアンケート)

結果、通常と異なる消費パターンや、異常な頻度や額の引き出し等を検知した場合、登録した家族や弁護士、司法書士等の専門職に連絡がなされる。

国内では、大和証券が、NTT コミュニケーションズ、日本テクトシステムズと連携し、2021年12月から2022年2月にかけて電話を活用した「認知機能チェックシステム」の実証実験を実施している。具体的には、大和証券の顧客に所定の電話番号へ発信してもらい、AIが回答内容やその話し方から顧客の認知機能の状況を判定するものである。大和証券では、金融ジェロントロジーの考え方をもち、高齢社会に対応した安心できる金融サービスの提供を目指している。

これらの事例から、各金融機関が人生100年時代における顧客の資産を守る伴走者として、顧客の健康状態や家族構成を把握した上での資産管理という新たな役割を期待されていることがわかる。

4 認知機能の衰え・低下とお金に関する生活者の意識・行動

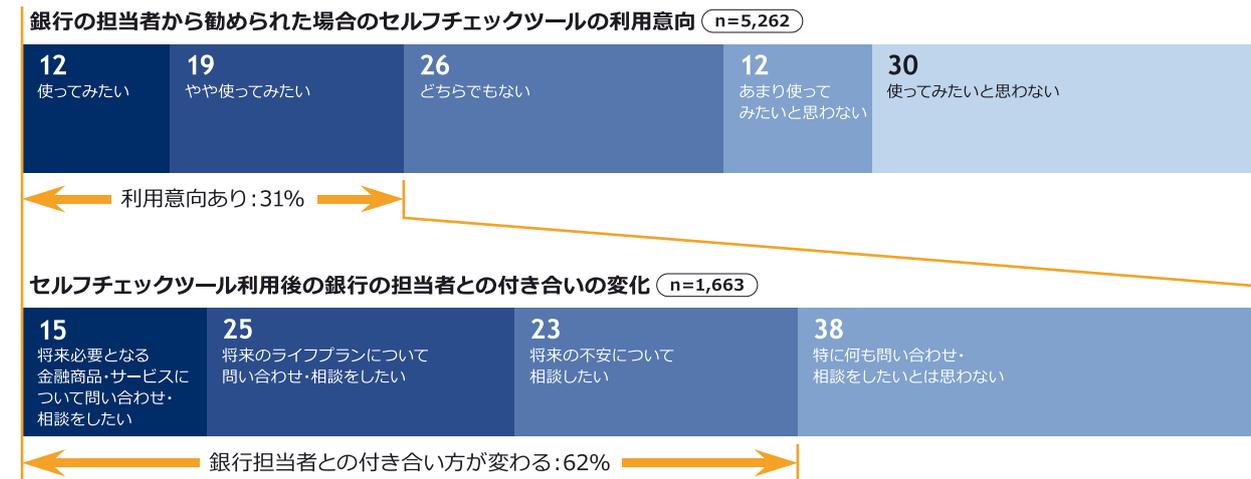
NRIによるアンケート調査結果をもとに、この問題を生活者がどう捉えているのかを見てみたい。

まず、認知機能の衰え・低下による金融取引制限に対する認識・対策の有無と不安の有無である。注目すべきは、年代に関わらず約半数の生活者が自身の認知機能の衰え・低下に対して不安を抱いているという実態である。一方、金融取引制限に対しては高齢者ほど認識度は高く、40代・50代は不安を抱えているにもかかわらず認識が不十分であるという現状が浮き彫りになった(図表6)。

一方で、前述のように、テクノロジーを活用して自身で認知機能状況を把握することについて、生活者の関心は高いこともわかった。すなわち、銀行の担当者からの紹介でセルフチェックツール^{※4}を利用

※4 カードや積み木などを使った数問のテストにパソコン、タブレット端末、スマートフォンの簡単な操作で回答、脳の健康度をスコアで確認できるもの

図表7 セルフチェックツールの利用意向と利用後の銀行への相談意向



注) 数値 (%) は四捨五入しているため、合計の数値 (%) は必ずしも 100 (%) にならない
 出所) NRI アンケート調査「中高年層の金融・非金融サービスに係る調査」(2021年8月 全国の40～89歳の男女5,411人を対象としたインターネットアンケート)

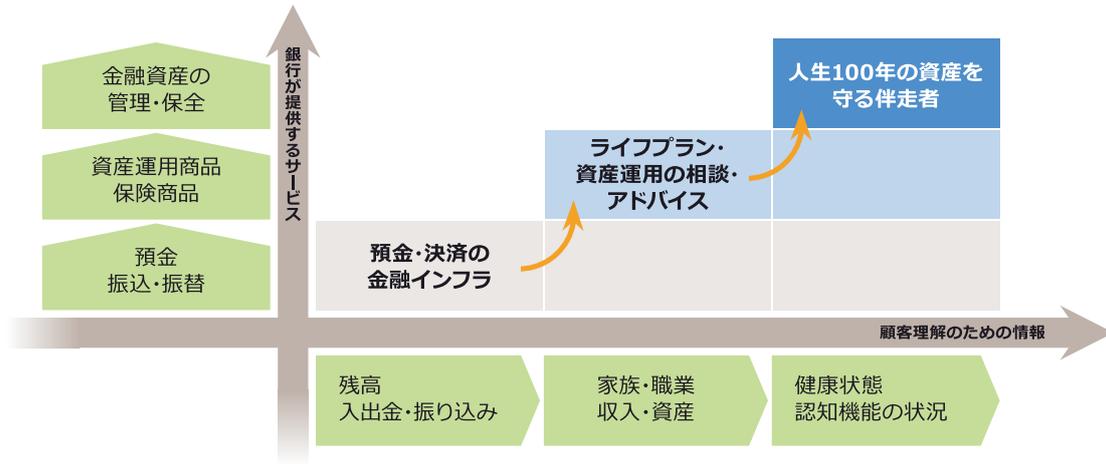
用する意向については、31%の生活者が意向を示した。さらにその62%、すなわち全体の約20%は、セルフチェックツールの利用によって銀行の担当者には何かの相談をするようになる」と回答した(図表7)。これは、顧客との対話の場づくりが課題とされる銀行においては、顧客接点として魅力的な水準であるといえる。認知機能の状況を把握するためのセルフチェックツールが、生活者と銀行の担当者のコミュニケーションを活発化する一つ的手段となり得ることを示しており、認知機能の衰え・低下による金融資産の凍結という問題を解決する一つのきっかけとなり得るのではないだろうか。

5 おわりに

これまで、「人生100年時代」において、生活者にとっての不安であり対応すべきテーマとなった認知機能の衰え・低下とお金の問題について、金融業界の取り組みとテクノロジーの発展、および生活者の意識と行動について、事例やアンケート結果で実態を明らかにしてきた。

今日まで銀行は、顧客に対して、預金・決済の金融インフラの提供から、金融商品・サービスの提案・提供によるライフプランの相談者として、その役割を拡大してきた。急速に進む高齢化によってお金と健康の問題が切り離せなくなった今、金融機関には、顧客の健康状態や認知機能の状況など、より深い顧客理解に基づいて金融資産を管理・保全する役割が期待され始めている。セルフチェックツールの開発・実用化は、金融機関の担当者がその役割を担うためのきっかけづくりを可能にしてくれる(図表8)。銀行をはじめとする金融機関には、将来のお金に対する漠然とした不安だけではなく、目の前にある不安として生活者が抱えている認知機能の衰え・低下

図表 8 生活者の認知機能の状況把握による銀行の役割の高度化



への対応を金融商品・サービスでサポートし、顧客との密な信頼関係・取引関係を構築して社会課題解決の一助を担うことを期待したい。

- …… 筆者
- 梶崎 卓馬 (ならさき たくま)
- 株式会社 野村総合研究所
- 金融ソリューション事業推進一部
- エキスパートストラテジスト
- 専門は、新規事業や他社との協業事業の企画、設計など
- E-mail: t-narasaki@nri.co.jp
- …… 筆者
- 野口 幸司 (のぐち こうじ)
- 株式会社 野村総合研究所
- 金融コンサルティング部
- プリンシパル
- 専門は、金融機関の戦略立案、業務改革など
- E-mail: k-noguchi@nri.co.jp
- …… 筆者
- 坂田 彩衣 (さかた あい)
- 株式会社 野村総合研究所
- 社会システムコンサルティング部
- シニアコンサルタント
- 専門は、高齢社会政策、ジェロントロジーなど
- E-mail: a2-sakata@nri.co.jp